

北広島町公告第 41 号

次のとおり事後審査型一般競争入札を行うので、北広島町財務規則第 86 条の規定により公告する。

なお、本件は広島県電子入札等システム（以下「電子入札システム」という。）を利用して入札を行う電子入札案件であり、入札に関する手続きについては、北広島町電子入札実施要領（以下「要領」という。）に従って行わなければならない。

令和 8 年 10 月 30 日

北広島町長 箕 野 博 司

1. 工 事 名 大朝 B & G 海洋センタープールろ過機取替工事
2. 工事場所 北広島町大朝
3. 工 期 契約締結日の翌日から令和 9 年 3 月 19 日
4. 予定価格 1 4, 5 4 0, 0 0 0 円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
5. 工事概要 プールろ過機・薬注装置及び周辺配管などの取り替え工事
6. 本件工事の入札に参加するものに必要な資格
- (1) 技術要件以外の要件
- 次に掲げる要件をすべて満たしていること。
- なお、イ及びウの要件は、それぞれに特記してある場合を除き、アの業種についてのものとする。

ア 令和 7・8 年度の北広島町の入札参加資格を認定されていない工種	管工事
イ 認定された入札参加資格の経営事項審査の総合評定値 アの資格の審査を申請した際に添付した経営事項審査の総合評定値通知書又は審査基準日がこれより後である経営事項審査の総合評定値通知書等による。	不要
ウ 年間平均完成工事高 アの資格の審査を申請した際に添付した経営事項審査の総合評定値通知書又は審査基準日がこれより後である経営事項審査の総合評定値通知書等による。	4 に掲げる予定価格以上

エ 建設業法第3条第1項の営業所の所在地	広島県内に主たる営業所又は営業所を有すること
オ この公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、北広島町から指名除外を受けていないこと。	必要
カ 右欄に掲げる本件工事に係る設計業務等の受託者以外の者であって、かつ当該受託者と資本及び人事面において次に掲げる関係にある者でないこと。 (ア) 当該受託者の発行済株式総数の過半数を有する。 (イ) 当該受託者の出資総額の過半数を有する。 (ウ) 代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている。	
キ この公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、建設業法第28条第3項又は第5項の規定による営業停止処分を受けていないこと。	必要
ク 会社更生法に基づいて更生手続開始の申立てがなされている者及び民事再生法に基づいて再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、北広島町長が別に定める手続きに基づいて入札参加資格の再認定を受けていること。	必要
ケ 地方自治法施行令第167条の4に該当するものでないこと。	必要

(2) 技術要件

次に掲げる要件をすべて満たして、それに関する資料の提出ができること。

ア 同種同規模工事の元請施工実績 平成23年4月1日から令和8年10月29日（公告日の前日）までの間に完成検査を受けている管工事かつ本工事と同規模以上の工事で元請人又は共同企業体の代表としての施工実績を有すること。 ※特定共同企業体又は経常共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20パーセント以上のものに限る。	不要
イ 配置技術者に係る要件 次に掲げる要件を全て満たす監理技術者を専任で本件工事の現場に右欄の人数配置できること。 (ア) (1)アの業種について建設業法第15条第2号イ、ロ、ハに該当する者であること。 ※経營業務の管理責任者及び専任技術者を除く。	不要

(イ) アに掲げる種類の工事（規模要件を除く。）において監理技術者又は主任技術者等（現場代理人等として監理技術者又は主任技術者に準じて下請業者を指導する立場であったと認められるときを含む。）の経験を有すること。	
---	--

7. 設計図書閲覧

(1) 閲覧期間

北広島町ホームページにおいて、令和8年10月30日（金）午前9時から令和8年11月6日（金）午後5時まで電子閲覧とする。

掲載場所：「事業者向け情報＞入札・契約＞入札・公募情報＞入札情報（一般競争入札）」

また、電子閲覧できない場合は、令和8年10月30日（金）午前9時から令和8年11月6日（金）午後5時まで（休日及び午後5時から午前9時までを除く。）北広島町大朝支所地域づくり係において紙による閲覧とする。

(2) 質問書提出期限

令和8年11月5日（木）午後5時までには北広島町大朝支所地域づくり係に電子メールで提出すること。

(3) 回答書送付期間

北広島町大朝支所地域づくり係において、令和8年11月6日（金）までに電子メールで通知する。

ただし、質問の回答は本工事の仕様書の追補とみなす。

8. 入札

(1) 入札書受付期間

令和8年11月9日（月）午前9時から令和8年11月10日（火）午後4時まで（要領に規定する書面参加を行う場合は、令和8年11月9日（月）午後5時から令和8年11月10日（火）午前9時までを除く。）

(2) 開札日時

令和8年11月11日（水）午前9時35分

(3) 開札場所

北広島町役場本庁2階（電子入札システム） ※開札立会は任意

9. 電子入札対象案件への書面参加

この案件は、要領第3条に規定する場合のほか電子入札システムに対応していない者の書面による参加を可とする。書面で参加する場合は、令和8年11月10日（火）午後3時までに、北広島町財政政策課へ書面参加申請書を提出すること。

10. 資格要件確認書類

- (1) 資格要件確認書類提出依頼書により資格要件確認書類の提出を求められた者は、次により提出すること。

ア 提出期間	資格要件確認書類提出依頼書を受け取った日から令和8年11月16日（月）までの毎日（休日を除く午前9時から午後5時まで）
イ 提出書類	(ア) 資格要件確認書類提出書 (イ) 企業の施工実績、技術者の資格・工事経験調書 (ウ) 建設工事施工実績証明（願）書（※施工実績を求める場合のみ） (エ) 法人税申告書別表2（同族関係者等の判定に関する明細書）の写し (オ）登記事項証明書の写し（3か月以内のもの） (カ）経営事項審査の総合評定値通知書の写し
ウ 提出方法及び提出場所	電子入札システムへの登録または持参（持参の場合の提出場所は、北広島町役場財政政策課（北広島町役場本庁2階））

- (2) 上記提出書類の様式は、北広島町ホームページ内「事業者向け情報＞入札・契約＞入札手続き＞入札・契約、施工関係 各種様式集＞一般競争入札事務処理要綱（事後審査型）関係様式（<https://www.town.kitahiroshima.lg.jp/soshiki/4/1167.html>）」別記様式第5号～第7号を使用する。

11. その他

- (1) 入札保証金は免除する。
- (2) 最低制限価格制度の対象工事である。
- (3) 工事費内訳書は、電子入札システムにより提出すること。
- なお、作成にあたっては、北広島町ホームページ内「工事費内訳書の作成について」（<https://www.town.kitahiroshima.lg.jp/soshiki/4/1157.html>）を確認すること。
- （書面参加の場合は、令和8年11月10日（火）午後4時までに北広島町財政政策課へ提出すること。）
- (4) 内容審査後、落札決定する。
- (5) 次に掲げる場合は、その者の入札を無効とする。
- ア 入札に参加する者に必要な資格のない者が入札したとき
 - イ 入札を取り消すことができる能力を有しない者の意思表示であるとき
 - ウ 契約担当職員において定めた入札に関する条件に違反したとき
 - エ 入札者が2以上の入札をしたとき
 - オ 他人の代理を兼ね、又は2人以上を代理して入札をしたとき
 - カ 入札者が連合して入札をしたとき、その他入札に際して不正の行為があったとき
 - キ 必要な記載事項を確認できない入札をしたとき

12. 問い合わせ先

○入札手続きに関する問い合わせ先

北広島町役場 財政政策課 政策契約係 電話：0826-72-7359

電子メールアドレス：seisaku@town.kitahiroshima.lg.jp

○工事等に関する問い合わせ先

北広島町役場 大朝支所 地域づくり係 電話：0826-82-2211

電子メールアドレス：o-jichi@town.kitahiroshima.lg.jp